

訪問看護



No.33

問 訪問看護ステーション
☎32 - 2416

ステーション便り

今月は、病気で外出が困難な利用者さんが訪問看護やほかのサービスを利用し、「花見」に行くことができた事例をご紹介します。



外出が困難なKさんと『新城さくらまつり』に行きました

Kさんは、病気が徐々に進行し、現在、自分一人で起き上がることができません。病院の受診以外は自宅で過ごされ、身の回りのことすべてに支援が必要です。

食事や水分がうまく飲み込めず、繰り返し肺炎を起こすため、栄養は胃ろうから注入しています。

週1回の訪問看護では、体調管理や胃ろうの管理、排便コントロール、口腔ケアや飲み込みの訓練をしています。ほかには、訪問診察、訪問歯科医・歯科衛生士、訪問リハビリ、訪問入浴などのサービスを利用しています。

- Kさん
- ・20歳男性
 - ・難病
 - ・医療保険で訪問看護を受けている

Kさんは、40歳未満のため、介護保険のサービスが利用できません。そこで、相談員が相談に乗り、障害者総合支援法によるサービスなどを計画しています。

また、治療方法が確立していない難病の支援には担当の保健師がおり、療養相談などの支援をしています。

自宅での療養生活が落ち着き、口から少し食事を食べられるようになったKさんは、訪問看護師に「桜がみたい。出店の唐揚げが食べたい」と希望され、主治医から許可されました。そして関係者が連携し「花見」の計画を立て、実行しました。

医療保険での長時間訪問看護

医療保険での訪問看護は、1回90分までと決まっています。しかし、国が定める医療依存度の高い状態の方には、90分を超える訪問看護が認められています。長時間訪問看護は、体調の管理だけでなく、外出支援や家族支援なども対象です。詳細は訪問看護ステーションへお問い合わせください。



【訪問看護師】

担当の保健師にKさんが「花見」を希望していることを伝えました。

当日は『長時間の訪問看護』として花見に同行し、出掛ける前から帰宅後までの体調管理をしました。



【保健師】

Kさんとお両親の希望を聞いて、計画を練り、関係者への連絡係を引き受けてくれました。



【介護タクシー】

当日、ベッドから車への移動を手伝ってくれ、自宅から桜淵まで安全に送り届けてくれました。

【相談員】

介護タクシーの手配や、当日のベッドから介護タクシーへの移動を手伝ってくれ、花見も同行してくれました。



Kさんは、念願の「新城さくらまつり」に参加して、満開の桜を楽しむことができました。また、食べたかった唐揚げも、一つおいしく召し上がることができました。

来年も「新城さくらまつり」に参加する予定で、今から楽しみにされています。